

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	秘書事務		部	企画部		課長	関野 実							
			課	秘書広報課		担当	小林 睦美							
			係	秘書係		電話	内線2362							
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目		07 計画の実現のために											
大項目		-												
中項目		03 自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務									
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり									
予算科目コード		款	02	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	市長及び副市長						年度途中の市長の退任及び新市長の就任、並びに総括担当の新副市長の就任に伴い、公務日程の適正な管理、調整をはじめ、市政運営に支障が生じないよう円滑な事務執行に努める。							
	実施内容						実績・成果							
	○市長及び副市長の秘書 ○市及び市長交際費の管理・執行等に関する事務 ○全国市長会・東京都市長会負担金の執行等に関する事務 ○市長会及び関係付属協議会より収集した情報を必要な関係部課への迅速な提供 ○市長あいさつ文・原稿依頼の作成に関する事務 ○国の褒章・叙勲及び東京都表彰に係る上申事務 ○部内及び課内の庶務に関する事務						○東京都市長会（東京自治会館）◆第1回～第8回市長会議 ○全国市長会 ◆関東支部総会：都県市長会提出議案について ほか ◆通常総会：全国市長会議支部提出議案について ほか ◆全国都市問題会議：「人が集いめぐるまちづくり～国内外にひらかれた都市の活力創出戦略～」について ○東京都市区長会 ◆総会：全国市長会関東支部総会への提出議案について ほか							
	コスト													
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円	4,159	4,462	4,308	4,601							
	財源内訳	国庫支出金		千円										
		都支出金		千円										
地方債		千円												
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	4,159	4,462	4,308	4,601								
一般職員人件費		千円	12,912	17,430	16,758	17,472								
人工数		人	1.60	2.10	2.10	2.10								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	17,071	21,892	21,066	22,073								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由 秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は4番目である。						判断理由 地方公共団体の長（副市長を含む）の秘書業務としての性質上、機密性の確保、円滑な業務のため、代替制は考えにくく、現状は適切であると考え。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由 秘書業務の事業内容から数値目標を立てることは困難である。市長・副市長の公務やスケジュール管理などの調整は適正に行われており、また急を要する公務の変更等やそれに伴う対応に努めており、市長・副市長の円滑な公務執行に寄与していると考え。						判断理由 市及び市長交際費に関しては、近隣自治体との情報交換に努め、市の適正且つ円滑な交際に支障が生じないように配慮をしながら、支出面に関して可能な限りの効率的な経費に努めることが出来たと考える。							
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 将来都市像である「元気都市あきしま」の実現に向けて、トップマネジメントを補佐することができた。 引き続き、市長・副市長のトップマネジメントにおいて、より円滑な遂行に資するよう、外部機関や他部課との綿密な調整に努め、急を要する公務や予定通りに進まない案件等については、重要度・緊急度を正確につかみ優先順位をつけるなど、バランスの取れた秘書業務が課題である。					今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				
	平成30年度予算編成における具体的な取組 市長及び副市長の公務において、適正且つ、円滑な交際に支障が生じないように配慮をしながら、引き続き、効果的で効率的な経費の削減を図る。													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	表彰等事務		部	企画部	課長	関野 実						
			課	秘書広報課	担当	小林 睦美						
			係	秘書係	電話	内線2362						
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	07 計画の実現のために		昭島市表彰条例、昭島市表彰条例施行規則等								
大項目	-		法令による事業実施義務									
中項目	03 自主自立による行財政運営											
個別計画（年度）			<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)									
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	005	細々目	01		
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
			市の政治、経済、文化、社会、その他各般にわたって市政振興に寄与し、又は市民の模範と認められる行為があったものを表彰する				対象により、市議会議決事項である一般表彰、自治功労者表彰をはじめ、条例に該当する自治表彰、特別自治表彰、各主管課依頼による感謝状筆耕事務、及び贈呈式等を行う。					
	実施内容		○表彰条例に基づき、市の政治、経済、文化、社会その他各般にわたって市政振興に寄与し、又は市民の模範と認められる行為があった者を表彰する。 ○自治功労者には、自治功労章を贈り表彰する。 ○各主管課より依頼を受け、各種審議会等委員を退任される者、並びに寄附の贈呈者に対する感謝状等の筆耕、贈呈などに関する事務を行う。				実績・成果					
			○昭島市表彰条例に基づく被表彰者数				◆一般表彰 1人 ◆自治表彰 3人 ◆特別自治表彰 1人 ◆自治功労表彰 3人 ○各種審議会委員等の感謝状贈呈者数 5人					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	423	873	674	562					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
		その他特定財源		千円								
一般財源		千円	423	873	674	562						
一般職員人件費		千円	807	830	798	832						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,230	1,703	1,472	1,394						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由		秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は8番目である。				判断理由		現行の制度で妥当と考える。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由		被表彰者数は毎年異なり、事業内容からも数値目標は図れないが、表彰条例による被表彰者の把握に可能な限り努め、目的等は達成されていると考える。				判断理由		自治功労章徽章は在庫が微数となっている状況であったため、購入するにあたってコストが増となったが、被表彰者数の実数については主管課との連携に努め、可能な限り把握することができ、表彰等事務の適切な執行に対応することが出来た。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題				今後の方向性		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
	市民と一体となったまちづくりの推進が図られる中で、快適で魅力ある都市として発展するために、昭島市表彰条例に基づき、市の政治、経済、文化、社会、その他各般にわたって市政振興に寄与し、又は市民の模範と認められる行為があったものを表彰する事務は、今後も継続していく必要がある。				平成30年度予算編成における具体的な取組		引き続き、教育委員会、選挙管理委員会、監査事務局、農業委員会事務局との連携により、表彰条例に基づく被表彰者数の把握に努め、表彰式等の実施について適切に対応することにより事業内容の現状を維持する。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	人権啓発事業		部	企画部		課長	関野 実					
			課	秘書広報課		担当	原島 真					
			係	オンブズパーソン・市政相談担当		電話	内線2366					
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	07 計画の実現のために		平成28年度「人権の花」実施要領								
	大項目	-		法令による事業実施義務								
中項目	05 人権啓発の推進											
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)						
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	007	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	○人権の花運動 市内小学校13校の中から、例年2校が選ばれる。平成28年度は東小学校、光華小学校で実施。					○人権の花運動 児童等が協力して花を育てることを通じて、協力や感謝することの大切さを学び、人権尊重思想を育み、情緒をより豊かにすることを目的としている。						
	実施内容 ○人権の花運動 昭島市人権擁護委員の協力の下で実施。学校では児童が花の苗や種を育て、生育状況等を観察・記録し、成果を12月に行われる「人権パネル展」に掲示している。 また、実施校は東京法務局長及び東京都人権擁護委員連合会長より感謝状を贈呈されている。					実績・成果 ○人権の花運動（平成28年度実績） ・東小学校 【苗等】マリーゴールド、ペチュニア 【参加人数】教員2名、児童40名（2学年） 【関連した講和等】1回実施、42名参加 ・光華小学校 【苗等】マリーゴールド 【参加人数】教員3名、児童88名（2学年） 【関連した講和等】1回実施、91名参加						
	コスト											
	直接事業費		千円	27決算	53	28当初予算	60	28決算	53	29当初予算	60	備考<特財名称等>
	財源内訳	国庫支出金	千円									都支出金 ・東京都人権啓発活動区市町村補助金
		都支出金	千円	53	60	53	60					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
一般財源		千円	0	0	0	0						
一般職員人件費	千円	2,421	3,320	3,192	3,328							
人工数	人	0.30	0.40	0.40	0.40							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	2,474	3,380	3,245	3,388							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3			②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由	秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は7番目である。					判断理由	○人権の花運動 苗等の教材については実施校の希望を伺い、市で直接購入し、学校へ送付している。各校の希望に副えるため、適正であると考え。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4			④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	○人権の花運動 花の育成、観察のほかに、昭島市人権擁護委員が関連した講話等を実施している。実施校については、教員、児童共に人権意識を高めていると考える。					判断理由	○人権の花運動 実施校には事前に事業の趣旨を説明している。教材については、学校の要望を満たしており、適切に支出できたと考える。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 人権尊重の普及・啓発は必要であり、今後も継続していく必要のある事業である。					今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
						平成30年度予算編成における具体的な取組 10/10の補助事業であり、東京都の補助金交付の動向を注視したい。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	総合オンブズパーソン事業		部	企画部		課長	関野 実				
			課	秘書広報課		担当	原島 真				
			係	オンブズパーソン・市政相談担当		電話	内線2366				
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07 計画の実現のために				昭島市総合オンブズパーソン条例 昭島市総合オンブズパーソン条例施行規則					
	大項目	-									
中項目	03 自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	018	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市の業務について、利害関係を有する者					市政に対する苦情を迅速に処理し、市の機関等に対し、勧告、是正等を行う。このことにより、市民の権利利益を擁護するとともに、市政に対する信頼を高め、開かれた市政の一層の推進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	市政に関する苦情を、公正かつ中立的立場のオンブズパーソンが簡易な手続きにより迅速に処理し、市民の権利利益を擁護する制度。市が行っている業務や、これに関する職員の行為に関して、違法、不当、不適切、不公平などと感じた者は、苦情を申し立てることができる。オンブズパーソンは、苦情申立書の受理により、内容の調査、是正勧告、制度改正の提言等を行い、申立人に調査結果を通知する。年に1回、制度の運用状況を運用状況報告書、広報、ホームページにより公表する。					平成28年度苦情申立て及び相談等実績 17件 ○相談・問い合わせ 14件 ○苦情申し立て 3件 【調査結果等】 苦情申立ての趣旨に沿ったもの 1件 苦情申立ての趣旨に沿えなかったもの 1件 平成29年度へ継続したものの 1件					
	コスト										
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	3,382	3,436	3,383	3,436	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円	375	1,141	396	1,141			
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	3,007	2,295	2,987	2,295					
一般職員人件費		千円	3,228	3,320	3,192	3,328					
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	6,610	6,756	6,575	6,764					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由				判断理由						
	秘書広報課に属する8事業のうち、当該業務の優先度は6番目である。				公正かつ中立的立場を担保するため、委嘱と解職には議会の同意を得ている。 市の業務に対する苦情を簡易な手続きで迅速に処理することを目的とし、かつ、行政に関し優れた見識を有する者に委嘱するため、民間やNPOへの委嘱、受益者負担の設定は困難であり、現在の実施方法が妥当と考える。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由				判断理由							
毎年度、オンブズパーソンに相談のあった案件のうち、数件について意見が述べられており、市政の改善に役立っている。				問題解決に当たり、優れた見識が必要とされることから、弁護士、大学教授に委嘱している。報酬は「昭島市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」にもとづいて支出しており、その金額や勤務日数等については、今後も他の自治体の状況に注視していく必要がある。							
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 行政に対する信頼を高め、開かれた行政の一層の推進を図るため、今後も継続していく事業である。					今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	
						平成30年度予算編成における具体的な取組 事業内容は現状を維持する					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	広報活動事業		部	企画部		課長	関野 実	
			課	秘書広報課		担当	吉野 智美	
			係	広報係		電話	内線2363	
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07 計画の実現のために		昭島市広報紙発行規程、昭島市公式ツイッターガイドライン、昭島市動画チャンネル運用ポリシー				
	大項目	-						
中項目	01 情報の共有と協働の推進		法令による事業実施義務					
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
予算科目コード	款	02	項	01	目	03 細目 001 細々目 01		
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市民のほか、市外の方。 ただし、「広報あきしま」は基本的に市民と市内事業者。			市の施策などについての情報を市民と共有し、市民の市政への理解と参加を促進する。また、「住んでみたい、住み続けたい」、「訪れてみたい」と思っていたらよいよう、市の魅力を市内外に発信する。				
	実施内容			実績・成果				
	○「広報あきしま」の発行及び市ホームページへの掲載…職員が各課からの原稿を整理・編集し、版下を作成。印刷と配布は委託。 ○公式ツイッターの運用 ○市ホームページへのフォトニュースの掲載 ○市を紹介する動画の制作・発信、及び、YouTube「昭島市動画チャンネル」の運用			○「広報あきしま」を月2回（1月・8月は合併号のため1回）、年間合計22回発行。市内の全世帯と事業所などに配布するほか、市施設でも配布。また、市ホームページでも公開。 ○公式ツイッターで、市の事業やイベントなどの情報を、合計500回（前年度より137回増）ツイート。 ○市公式ホームページへのフォトニュースに、年間合計72回掲載。 ○市の魅力や事業などについて紹介する動画を10本制作し、平成29年3月23日に開設したYouTube「昭島市動画チャンネル」で公開。				
	コスト	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費	千円	27,484	31,935	29,611	30,905	都支出金 ・多摩の魅力発信支援補助金 その他特定財源 ・雑入（各種印刷物頒布代金）	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円			871		
		地方債	千円					
その他特定財源		千円	4	12	2	4		
一般職員人件費	千円	27,480	31,923	28,738	30,901			
人工数	人	4.00	4.20	4.20	4.20			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	59,764	66,795	63,127	65,849			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由	秘書広報課に属する8事業のうち、広報活動は、市内の全世帯だけでなく広く市外の方も対象として継続的に行うものであり、優先度は1番目である。			判断理由	広報紙作成を外部委託した場合、編集・修正の指示が煩雑で時間がかかる、緊急の修正への対応が困難など、短所が多い。限られた時間での広報紙発行には、現行どおり、内部編集が妥当である。また、10本の動画のうち8本はシルバー人材センターに作成委託をしたが、地域の人材を活用でき、職員のスキル向上の機会も設けられたことなどから、妥当である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		4	
	判断理由	平成27年度市民意識調査によれば、市に関わる情報の入手方法について「広報あきしま」との回答が89.7%となっており、非常に高い割合を占めている。 また、昭島市動画チャンネルの動画視聴回数は3月23日（開設日）～31日で延べ1000回を超え、新たな魅力発信ツールとして運用を開始することができた。			判断理由	前年度と比較して、コストは10%以内の増である。また、サービス量については、公式ツイッターのツイートの充実、及び、動画制作・発信などにより増加した。		
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題		今後の方向性 (右より選択)		E			
	広報紙だけでなくツイッターなど様々な媒体を活用してタイムリーな情報発信ができています。今後も、市民との協働を推進していくため、日頃から市の情報を発信し、市民と市が情報を共有することが必要とされている。 広報紙や動画などについては、紙面のレイアウトや編集作業、ソフトの操作のために高い専門性が求められるため、職員にスキルが求められる。完成品のレベルをいかに落とさずに事業を継続していくかが課題である。		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成30年度予算編成における具体的な取組 住んでみたい、住み続けたい、訪れてみたいまちと 思っていたらよいよう、これまでの広報活動に加え、 新たに開始した動画での魅力・情報発信について、充 実していけるよう検討したい。			

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	広聴活動事業		部	企画部		課長	関野 実					
			課	秘書広報課		担当	原島 真					
			係	オンブズパーソン・市政相談担当		電話	内線2366					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目		07 計画の実現のために									
	大項目		-									
中項目		01 情報の共有と協働の推進			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）												
予算科目コード		款	02	項	01	目	03	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
												<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	○市長への手紙＝市政に対して意見、要望、質問、提案等を有する方						○市長への手紙＝意見、要望、質問、提案等を把握し、課題の解決に努める。					
	実施内容											
	○市長への手紙 ・市長への手紙＝手紙様式を広報あきしま5/15号及び11/15号に折り込むとともに、市の施設で配布し、郵送（受取人払）、Fax等で受け付ける。メールでの要望も受け付けている。 ・質問・問い合わせ＝メールにて随時受付し、担当課より直接メールや電話にて回答を行う。						実績・成果 ○市長への手紙 投書内容件数（平成28年度実績） ・市長への手紙 計617件（内訳 郵送328件、Fax30件、投函箱51件、メール208件） ・質問・問い合わせ メール609件					
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,320	30	20	2,000	29当初予算：市民意識調査を隔年で実施しており、当該年度が実施年度にあたるため、前回（平成27年度）調査実績等を考慮して予算計上している。				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,320	30	20	2,000						
一般職員人件費		千円	7,263	8,300	7,980	8,320						
人工数		人	0.90	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,583	8,330	8,000	10,320						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由		秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は2番目である。				判断理由		○市長への手紙：ホームページ上で直接送信可能であるとともに、市役所をはじめ市内の公共施設や駅（拝島駅を除く）などにも専用用紙を置き、郵送（受取人払）やFaxでも対応可能である。パソコンなどの利用が困難な方にも対応しており、妥当な方法であると考え。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		○市長への手紙：手紙の投書数は多少の変動があるものの、概ね毎年500通以上受け付けており、市民には定着している。年2回、市広報で各家庭に配布されるため、市民の意見や要望をよりタイムリーに把握できていると考える。				判断理由		○市長への手紙：封筒と用紙の印刷代、料金受取人払の郵送料といった支出があるが、市民から多くの意見を伺えるため、事業としては適切である。			
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 市民の市政に対する意見、要望、質問、提案等を幅広く受け付け、課題の解決を図り、市民との協働によるまちづくりを推進し、計画の実現に向けて必要な事業である。					今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
	平成30年度予算編成における具体的な取組											
	事業内容は現状を維持する。											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	市民相談事業		部	企画部		課長	関野 実						
			課	秘書広報課		担当	原島 真						
			係	オンブズパーソン・市政相談担当		電話	内線2366						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目		07 計画の実現のために										
	大項目		-										
中項目		01 情報の共有と協働の推進			法令による事業実施義務								
個別計画（年度）													
予算科目コード		款	02	項	01	目	03	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
												<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民						問題や悩みを抱えている市民に対し、相談に応じることで、問題解決の糸口を見出す。						
	実施内容												
	日常生活の問題や悩みを抱えた市民に対し、7つの専門的な相談を無料で実施。予約制。 ○法律相談（弁護士・1人30分） ○行政相談（行政相談委員・1人30分） ○人権の上相談（人権擁護委員・1人60分） ○交通事故相談（弁護士・1人30分） ○登記相談（司法書士・1人30分） ○相続・遺言等暮らしの手続き相談（行政書士・1人30分） ○不動産相談（宅地建物取引士） ○市民相談（市政に関する相談（市職員））						実績・成果 平成28年度は、法律相談534件、行政相談29件、人権の上相談24件、交通事故相談13件、登記相談44件、相続・遺言等暮らしの手続き相談51件、不動産相談22件の実績がある。 特に弁護士による法律相談、司法書士による登記相談、行政書士による相続・遺言等暮らしの手続き相談は、相続等法律に関することなどを気軽に相談できることから、需要も多い。 市民相談は、電話来庁等で40件、主に市政に関する相談、苦情で、担当部署に対応を依頼し、解決を図っている。						
	コスト												
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	3,297	3,319	3,317	3,306						
	財源内訳	国庫支出金		千円									
		都支出金		千円									
地方債		千円											
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	3,297	3,319	3,317	3,306							
一般職員人件費		千円	4,035	4,150	3,990	4,160							
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	7,332	7,469	7,307	7,466							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由 秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は3番目である。						判断理由 相談業務は弁護士会、東京行政評価事務所、東京法務局八王子支局、多摩西人権擁護委員協議会、（財）日弁連交通事故相談センター、東京司法書士会、東京都行政書士会、（公社）東京都宅地建物取引業協会の協力のもと実施している。 法律相談は、立川市に無料で相談に応じる「法テラス多摩」があるが、相談者の所得制限があり、相談を希望する全ての市民を対象としていないため、市での相談業務は必要であり、妥当と考える。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由 専門相談における相談内容は、個人のプライバシーに関わることであり、相談者の目的を達成しているかを確認することは困難であるが、不満等の意見がないことから、ほぼ満足されていると考える。 市政に関する相談は随時受け付けており、問題解決の受け皿になっていると考える。						判断理由 相談者にはブザーを渡し、市民ロビーでお待ちいただくため、個々のプライバシーに配慮できていると考える。周知については市の施設等にパンフレットを設置しているほか、相談日を広報紙やホームページに掲載している						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 相談業務については、今後も市民からの需要は続くと思われるため、効率性や費用対効果の側面にも配慮しながら、市民ニーズの的確な把握に努める。												
	今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持								
平成30年度予算編成における具体的な取組 引き続き他市の状況を注視し、報償費や実施回数の増減について継続して検討を行う。													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	地域生活支援事業		部	企画部		課長	関野 実						
			課	秘書広報課		担当	吉野 智美						
			係	広報係		電話	内線2363						
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O2 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					障害者総合支援法						
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	O3 障害者福祉					法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）							
予算科目コード	款	O3	項	O1	目	O2	細目	O11	細々目	21	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）		
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	視力が弱いため、「広報あぎしま」の点字版やデジ版（CD）を希望する市民					市の施策や市政情報を広く市民に伝え、市民との情報の共有化を図ることにより、市政への理解と社会参加を促進する							
	実施内容					実績・成果							
	○点字広報の発行 毎月1回（年12回）発行。「広報あぎしま」の記事の中から暮らしに密着した情報を抜粋し、点訳を点訳サークルに委託。完成したものを利用者に郵送している。 ○「広報あぎしま」CD版「声の広報」の発行 毎月2回（1月・8月は合併号のため1回）、年間合計22回発行。「広報あぎしま」の掲載内容すべてについて、朗読・録音を音訳サークルに委託。完成したCDを「広報あぎしま」の発行に合わせて利用者に郵送している。					視力の弱い方の情報収集手段のひとつとして、平成28年度においては、点字広報は12回、「声の広報」は22回発行した。 ○年度末時点での発行部数 *点字広報…利用者5部+図書館1部 *声の広報…利用者26部（ほか広報係保管分1部）							
	コスト												
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	842	872	821	872	国庫支出金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	320	436	268	436	・地域生活支援事業補助金					
		都支出金	千円	160	218	133	218	都支出金					
地方債		千円					・地域生活支援事業補助金						
その他特定財源		千円											
一般職員人件費		千円	807	830	798	832							
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	1,649	1,702	1,619	1,704							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由		秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は5番目である。					判断理由		「声の広報」の朗読と作成、点字広報の作成については委託をしている。市内の音訳や点訳のサークルに活躍の場を与え、育成にも寄与できることから、現在の方法が妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由		平成24年に利用状況を確認したところ、ほとんどの利用者が活用している状況であったため、28年度も同様の成果を得ていると考える。また、利用者からの要望には随時対応しており、現在の達成度は高いと判断する。					判断理由		前年度と比較して、コストは10%以内の減、サービス量は横ばいである。			
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題					今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					
	障害のある人も活動できる社会を目指し、点字広報や声の広報の発行を通して情報提供に努めることができた。 障害のある人もない人も、住み慣れた地域で共に暮らし、共に活動できる共生社会が形成されるよう、今後も自立と社会参加を促す施策が重要となっている。事業としては、利用者からの要望についてその都度対応しているので、概ね高い効果を得ていると判断している。							平成30年度予算編成における具体的な取組 事業内容は現状を維持する。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	非核平和事業		部	企画部		課長	萩原 秀敏				
			課	企画政策課		担当	村山 純				
			係	基地渉外・調整担当		電話	内線2392				
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07 計画の実現のために									
	大項目	-									
中項目	04 憲章・都市宣言趣旨の推進				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）						
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	006	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民等					「非核平和都市宣言」の趣旨に基づき、戦争の恐ろしさや平和の大切さを風化させることなく後世に伝え、命の尊さについて考えてもらう。					
	実施内容					実績・成果					
	昭和57年7月「非核平和都市宣言」施行 翌年より「核と平和を考える市民のつどい」を毎年実施 ○「第34回核と平和を考える市民のつどい」の内容 ◆映画会「望郷の鐘 満蒙開拓団の落日」（7/30） ◆平和施設見学会「川崎市平和館（神奈川県川崎市）」 「明治大学平和教育登戸研究所資料館（神奈川県川崎市）」（8/4） ◆平和パネル展「原爆と人間展」（8/3～8/9） ◆「東京大空襲」「ミニミニ原爆展」（8/10～8/16） ◆市庁舎に懸垂幕、市内4箇所に横断幕の掲出					○映画会：参加者140人 ○平和施設見学会：参加者49人 ○平和パネル展等（8/3～8/16） ○参加者アンケートでは、良かったとの回答が最も多かった。また、平和の大切さを考える機会となるため非核平和事業を継続して欲しいという要望も多い。戦争の悲惨さと、平和の尊さについて改めて考える機会を提供し、次世代に平和の大切さを伝えて行く事業として有意義である。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	331	334	266	334	その他特定財源 ・各種印刷物頒布代金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	4	5	11	10					
一般職員人件費	千円	2,421	1,660	1,596	1,664						
人工数	人	0.30	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	2,752	1,994	1,862	1,998						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	戦争の恐ろしさ、平和の尊さについて継続して訴え、次世代に伝えていくことは重要であり、優先度は高い。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策課の6事業のうち4番である。				判断理由	「核と平和を考える市民のつどい」は職員の企画立案により、例年7、8月に事業を実施している。平和施設見学会などは、職員対応の関係から平日に実施しているが、映画会は市民の参加しやすさを考慮し、夏休み期間の土日に実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	戦後72年を経過し、戦争への記憶が薄れていくなか、非核平和事業を通して、戦争の恐ろしさや平和の大切さを次世代に伝え、命の尊さを考えてもらう機会として有効ではあるが、若年層の参加をより促進することが課題となっている。				判断理由	施設見学会や平和パネル展は平日の勤務時間内に事業を行なった。また、映画会は市民の参加しやすさを考慮し、学校の夏休み期間の土曜日に実施している。周知については広報誌やポスター、チラシを作成し、自治会や教育機関へ配付を依頼している。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題										
	○「非核平和都市宣言」趣旨の推進 昭和57年に非核平和都市宣言を行って以来、毎年「核と平和を考える市民のつどい」を実施し、平和の大切さ、命の尊さを市民に伝え、平和について考える機会の提供に努めている。戦後72年を経過し、戦争があったこと自体が風化していく現状から、多くの市民に関心を持ってもらえるような事業の実施が課題となっている。また、平和施設見学会は、近隣の施設が既に見学済みであり、今後は遠方の施設などを含め、新たな見学地の選定が必要となっている。										
	今後の方向性	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持							
平成30年度予算編成における具体的な取組											
引き続き映画会や講演会、パネル展、施設見学会を実施していく中で、より市民に関心を持ってもらえるようなテーマや場所を検討する。											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	人権啓発事業		部	企画部		課長	萩原 秀敏						
			課	企画政策課		担当	浅利 俊介						
			係	企画政策係		電話	内線2374						
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	07 計画の実現のために		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律									
	大項目	-											
中項目	05 人権啓発の推進		法令による事業実施義務										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）							
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	007	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	市民、企業					人権尊重の理念を普及し、人権問題に対する正しい認識を広める。							
	実施内容												
	○青少年フェスティバル等での人権啓発物品の配付 ○人権啓発冊子を窓口に置き配布 ○人権啓発事業の広報での情報提供 ○人権施策推進都市町村連絡会での情報交換					実績・成果 青少年フェスティバル及び人権啓発パネル展において、人権啓発物品（ポケットティッシュ1,000個、シャープペン500本、クリアファイル1,000枚）を配付し、人権尊重の理念の普及に寄与した。							
	コスト												
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	4	4	4	4						
	財源内訳	国庫支出金		千円									
		都支出金		千円									
地方債		千円											
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	4	4	4	4							
一般職員人件費		千円	1,614	1,660	1,596	1,664							
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	1,618	1,664	1,600	1,668							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由		すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するため、大切な事業である。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策課の6事業のうち5番である。					判断理由		人権についての正しい認識を広めるためには、自治体が連携して幅広く継続的に啓発活動を行う必要がある。人権尊重の精神の涵養に向けて、今後も継続して啓発物品や啓発冊子を配布するなど、啓発活動を継続していく必要がある。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由		人権尊重の理念を普及させるためには、幅広い啓発活動が必要である。市が主催する事業の会場で啓発物品等を配付し、多くの市民への周知が図られた。					判断理由		市民に配布する啓発物品は、公益財団法人東京都人権啓発センターから無償で配付されたものを活用している。多くの市民が集まる会場で配付することで、効率的に啓発を行うことができた。			
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	啓発物品の数量は、東京都人権啓発センターからの配付に委ねられており、十分確保できるかが不透明である。												
	今後の方向性（右より選択）		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持								
平成30年度予算編成における具体的な取組													
参考図書のみ計上。													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	東京市町村総合事務組合事務 （管理運営費負担金）		部	企画部		課長	萩原 秀敏					
			課	企画政策課		担当	塩野 淑美					
			係	企画調整担当		電話	内線2377					
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	07 計画の実現のために					東京市町村総合事務組合規約					
	大項目	-										
中項目	03 自主自立による行財政運営					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	014	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	東京市町村総合事務組合						東京市町村総合事務組合の管理運営事務等が円滑に遂行されること					
	実施内容											
	昭和63年に都内市町村の共同事務処理のために発足した東京市町村総合事務組合では、東京自治会館の管理運営や住民の交通災害共済事業（ちよこつと共済）、市町村職員の共同研修、非常勤消防団員等の損害補償事業などを行っている。組合は組織する市町村の負担金によって運営されており、職員研修関連と消防団員関連を除いた経費を「管理運営費負担金」として各市町村に割り当てている。						実績・成果 東京市町村総合事務組合の事業報告書により事業概要や決算額を確認している。平成28年度の市町村管理運営費負担金の合計は72,652千円である。事業内容については、平成28年度の事務報告書の発行予定が平成29年11月頃のため、平成27年度の内容となるが、組合議会の開催、職員人件費（47人）、東京自治会館の事務室や会議室の使用許可・貸出、保守管理委託23件、設備補修27件である。					
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	2,064	2,068	2,068	2,024	人工数については、事業従事時間数が少ないため、四捨五入により0人となっている。				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	2,064	2,068	2,068	2,024						
一般職員人件費		千円	0	0	0	0						
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,064	2,068	2,068	2,024						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 都内30市町村による一部事務組合に係るほぼ義務的な経費であり、市としての優先度は低い。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策課の6事業のうち6番目である。				判断理由 例年、総合事務組合の請求に基づき負担金の支払いを行っている。総合事務組合において会計監査も行われているが、本市としても事業報告書により事業概要、決算額の確認に努めている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 市事業ではないため直接の確認が難しいが、総合事務組合の運営が円滑に行われていることから、概ね成果があったと判断した。				判断理由 義務的経費であり、コストの変動はあまりない。							
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 特になし。											
	今後の方向性 (右より選択)		E									
	平成30年度予算編成における具体的な取組 現状を維持。											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																			
	文化振興事業		部	企画部		課長	萩原 秀敏																																																																															
			課	企画政策課		担当	村山純／浅利俊介																																																																															
			係	企画政策係		電話	内線2392																																																																															
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																
	政策項目	O3 未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）																																																																																				
大項目	O3 「あさしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）																																																																																					
中項目	O3 文化・芸術					法令による事業実施義務																																																																																
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）																																																																																
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	O1	細目	O19	細々目	O1																																																																												
事務事業概要	目的																																																																																					
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																
	市民					市民文化活動の振興と地域文化の向上を図り、文化の香りやつるおいが感じられるよう、文化芸術の振興を図る。																																																																																
	実施内容																																																																																					
	○あさしま市内芸術家三人展の開催 開催期間は、平成29年2月6日～10日（市役所市民ロビー）、2月11日～17日（モリタウン光の広場）。市内在住の芸術家3名の作品を展示した。また、2月18日～24日は同時開催で「『未来の芸術家』の卵展」として市内小中学生の作品をモリタウン光の広場に展示した。 ○伝統文化継承環境整備事業 拜島日吉神社例大祭における本래の人形屋台の奉曳を立てての奉曳を復活に向けた環境整備を実施。					○あさしま市内芸術家三人展の開催 あさしま市内芸術家三人展を昭和の森芸術文化振興会と共催により開催し、芸術鑑賞の機会を提供した。市役所市民ロビー及びモリタウン光の広場で実施し、計4,606名の来場があった。また、同時開催した『未来の芸術家』の卵展については、3,203名の来場があった。 ○伝統文化継承環境整備事業 都道29号線を横断する電線類等が妨げとなり、大正時代より行われていない拜島日吉神社例大祭における本来の人形屋台の奉曳を復活させるため、今後、電柱の建替え、架空線の引き上げや電線類等の移設を行う。平成28年度は、現地調査、改修提案図の作成、概略工程の作成及び経費の集約管理を実施した。																																																																																
	実績・成果																																																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>（単位）</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>15,180</td> <td>9,400</td> <td>9,372</td> <td>66,780</td> <td rowspan="6">都支出金 ・市町村総合交付金</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>6,575</td> <td>4,550</td> <td>4,530</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>8,605</td> <td>4,850</td> <td>4,842</td> <td>33,540</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>2,496</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>15,987</td> <td>10,230</td> <td>10,170</td> <td>69,276</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											コスト	（単位）	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	15,180	9,400	9,372	66,780	都支出金 ・市町村総合交付金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	6,575	4,550	4,530	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	8,605	4,850	4,842	33,540	一般職員人件費	千円	807	830	798	2,496	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.30		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	15,987	10,230	10,170	69,276	
	コスト	（単位）	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																															
	直接事業費	千円	15,180	9,400	9,372	66,780	都支出金 ・市町村総合交付金																																																																															
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																			
都支出金		千円	6,575	4,550	4,530																																																																																	
地方債		千円																																																																																				
その他特定財源		千円																																																																																				
一般財源	千円	8,605	4,850	4,842	33,540																																																																																	
一般職員人件費	千円	807	830	798	2,496																																																																																	
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.30																																																																																	
再任用職員人件費	千円																																																																																					
人工数	人																																																																																					
総事業費	千円	15,987	10,230	10,170	69,276																																																																																	
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																						
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																													
	判断理由 多くの市民が文化芸術に触れ、感動する機会を増やすことが文化芸術の振興につながる。また、伝統文化継承環境整備事業については、郷土伝統文化の推進による本市への集客に資する事業として総合戦略にも位置付けている。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策課の6事業のうち2番である。					判断理由 市内芸術家三人展は、第1部は市役所市民ロビーで、第2部は27度より会場をより多くの集客を見込めるモリタウン光の広場に変更し、広報を充実させたことから来場者が大幅に増加したことから、妥当と考える。 伝統文化継承環境整備事業については、電線類等の所有者が複数の事業者にとわり、専門性も高いことから、その支援業務を委託により実施した。																																																																																
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																													
	判断理由 あさしま市内芸術家三人展では、多くの市民に芸術作品に触れていただき、芸術振興の推進に寄与した。伝統文化継承環境整備事業については、関係自治会長等に対する説明会や企業間調整会議を実施し、課題を整理する中で、住民説明等に向けた改修提案図等の作成を完了した。					判断理由 市内芸術家三人展は、会場設営を委託し、効率的に実施できた。芸術鑑賞の機会と共に、発表の機会提供などにより、芸術家への支援にもなっている。 伝統文化継承環境整備事業についても、非常に専門性の高い業務をコンサルタントに委託し、効率的に実施することができた。																																																																																
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																					
	あさしま市内芸術家三人展には、毎年多くの人に来場いただいている。今後もより多くの人に芸術作品に触れていただくとともに、作家への支援（作品を発表する場の提供）を合わせて検討する必要がある。 また、伝統文化継承環境整備事業においては、引き続き、拜島日吉神社例大祭における本来の人形屋台奉曳を復活させるため、屋台巡行ルートの電柱の高架化事業を推進する。東京都の無電柱化推進条例の動向に注視しつつ、平成29年度中の実施設計及び移設工事着手に向けた関係機関等との協議・調整を実施する。					今後の方向性 (右より選択)		A		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																												
平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																						
より多くの市民が芸術作品に触れられるよう、引き続きあさしま市内芸術家三人展を開催する。 また、伝統文化継承環境整備事業については、各企業と協議・調整を図る中で、最少の経費で最大の効果があげられるよう、工事費負担金を計上する。																																																																																						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	企画調整事務		部	企画部							課長	萩原 秀敏				
			課	企画政策課/行政経営担当							担当	塩野 淑美				
			係	企画調整担当							電話	内線2377				
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>													
	政策項目		07 計画の実現のために													
大項目		-														
中項目		03 自主自立による行財政運営														
個別計画（年度）																
予算科目コード		款	02	項	01	目	08	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
												<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	昭島市の行政組織（部、課）						市民ニーズや行政課題に的確、適切、効率的、効果的に対応できるような状態にする。									
	実施内容															
	○総合基本計画等の計画行政の推進を円滑に実施していくために調査・研究・情報収集を行う。						実績・成果 庁議25回、政策調整会議4回、部課長連絡会議4回の開催、組織改正調整、議会の一般質問調整、都予算要望調整、地方分権事務調整、実施計画調整、社会保障・税番号制度調整など。また、総合基本計画中間年の評価、総合戦略の年次評価のため、外部委員会、庁内委員会を設置し検討を重ねるとともに、ワークショップ、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を取り入れた計画の評価を行った。更には近隣9市による広域連携サミットを開催し、広域連携の可能性について検討を深めた。									
	○市政の総合調整のため、庁議・政策調整会議等を開催する。															
	○全部課にかかる事務事業の総合調整を行う。															
	○一般質問、代表質問及び懸案事項の処理等の議会対応。															
	コスト															
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>								
直接事業費		千円	5,017	6,008	8,606	7,991	国庫支出金									
財源内訳	国庫支出金	千円			18		・基地関係騒音対策事務委託金（基地・渉外担当）									
	都支出金	千円					その他特定財源									
	地方債	千円					・多摩・鳥しょ広域連携活動助成金									
	その他特定財源	千円	19	20	1	3,479	・各種印刷物頒布代金									
一般職員人件費		千円	4,998	5,988	8,587	4,512	・雇用保険料									
人工数		人	29,052	33,200	31,920	29,120										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人	3.60	4.00	4.00	3.50										
総事業費		千円	34,069	39,208	40,526	37,111										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5				②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4			
	判断理由						判断理由									
	厳しい社会経済状況の中、多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するため、施策・組織の検討やそのための調査研究及び全部課に係る総合調整は必要不可欠である。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策課の事業のうち1番である。						企画政策部門と行政経営部門との明確化を図り、多様化する市民ニーズに的確に対応するため、平成26年度より、行財政改革や行政経営等を担う担当課長を新たに設置するとともに、本市の政策に密接関わる基地・渉外担当業務を企画政策課において兼務することとした結果、適切かつ効率的な業務遂行に繋がっている。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4				④効率性（効率的に実施できたか）				3			
判断理由						判断理由										
庁議や政策調整会議の開催、実施計画の調整等、市全体の行政運営に関する事項を適切に遂行し、行政の継続性・安定性に寄与した。						事業費の大部分が人件費であり、事業そのものにかかる費用はわずかであるが、限られた条件のなかで効率的に実施した。										
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 新たな施策の検討や行政課題を解決するための調整事務は、複数の部課にわたるもの、長期にわたるもの等あり、今後、より一層効率的で効果的な運営、企画調整が求められる。															
	今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											
平成30年度予算編成における具体的な取組																
現状を維持。																

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	男女共同参画事業		部	企画部	課長	萩原 秀敏						
			課	企画政策課	担当	浅利 俊介						
			係	企画政策係	電話	内線2373						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）				男女共同参画社会基本法						
	大項目	O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）										
中項目	O2 男女共同参画社会				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	昭島市男女共同参画プラン（H23～H32）				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）							
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	O8	細目	002	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民、男女共同参画に関わる団体、企業、教育機関、市職員						男女平等意識を醸成し、一人一人が性別に関わらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を形成する。					
	実施内容											
	○昭島市男女共同参画プラン プラン推進に係る男女共同参画推進委員会の運営						実績・成果 情報誌の発行（7,000部×2回）、セミナー（参加者延べ32人）、講演会（参加者58名）の開催、男女共同参画ルームの運営（利用者延べ469人）、女性悩みごと相談（利用者延べ102人）を引き続き実施した。また、男女共同参画プランの推進状況を検証するため、外部の委員会（委員数8名）からの意見を基に、庁内での連携に努めている。 平成28年度は、「昭島市男女共同参画プラン」の中間年にあたることから、プラン策定時に掲げた中間目標の達成状況を市民意識調査の結果をもとに評価し、プランの更なる推進に向けた検討を行った。					
	○情報誌「Hi.あきしま」の発行（10月・3月）											
	○講演会（1回）、セミナー（2回）の開催											
	○男女共同参画ルーム「おあしす」の運営											
	○女性悩みごと相談 毎週水曜日の午後15時～17時に相談実施、事前予約制											
	コスト											
直接事業費		（単位）	千円	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>				
財源内訳	国庫支出金	千円		1,836	2,340	2,021	1,886	都支出金 ・人権啓発活動補助金 その他特定財源 ・防衛施設協会助成金				
	都支出金	千円	27	151	129	160						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円	100									
	一般財源	千円	1,709	2,189	1,892	1,726						
一般職員人件費	千円	8,877	7,470	7,182	8,320							
人工数	人	1.10	0.90	0.90	1.00							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	10,713	9,810	9,203	10,206							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 全ての市民が互いに尊重し、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現できるように、あらゆる分野において、男女共同参画の視点立った取組が求められている。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策課の6事業のうち3番である。						判断理由 事業全体の実施方法については概ね例年どおりであるものの、DV防止の啓発について、例年実施しているDVセミナーに加え、DV防止支援カードを新たに市内中学3年生及び公共施設に配布し、啓発・学習機会の提供を図った。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由 女性人材の育成と活用など一部課題が残るものの、講演会の受講者や女性悩み事相談の相談者などは前年度より増加しており、事業全体としては、一定の成果を得ることができた。						判断理由 前年度よりコストが減少（前年度比14.1%減）する中で昭島市男女共同参画プランの前半期評価の実施やDV防止支援カードの配布など、例年より事業全体の取組が前進した。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 【第五次総合基本計画前半期の評価】 男女平等意識の普及・啓発では、広報誌「Hi. あきしま」の発行、講演会の開催など、市の取り組みは推進されている。ワーク・ライフ・バランスの推進については、企業の認識や意欲が関わってくる問題ではあるが、市内事業者へのPRが進められている。今日では、若い世代も年配の世代も、余暇の作り方、過ごし方などは、以前と比較すると長けている。企業側は、働き方の多様化をはかり、男女問わず、働きやすい職場を作ることが必要であると考え。また、女性リーダーの育成などについては、自治会などへの支援や連携は感じられず、課題があると考え。 【今後の課題】 男女共同参画推進プランに位置付けられた主要事業の推進は図られているものの、中間年目標値の達成に至らなかった項目があることから、更なる庁内連携のもと事業の推進を図る必要がある。											
	今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持							
平成30年度予算編成における具体的な取組 全庁連携のもと、取り組む事業である。庁内連携を基本とし、既存事業の実施方法を工夫するなど、より効果的な事業の実施に努める。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	行財政運営		部	企画部		課長	板野 浩二				
			課	行政経営担当		担当	関谷 大介				
			係			電話	内線2376				
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	07 計画の実現のために									
	大項目	-									
中項目	03 自主自立による行財政運営										
個別計画（年度）	第四次昭島市中期行財政運営計画（H24～H28）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）					
予算科目コード	款	02	項	01	目	08	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市の組織及び行財政運営					効率的で機能的な組織の確立と持続可能な行財政運営の確立					
	実施内容										
	○行財政改革推進会議の開催 第四次中期行財政運営計画の進捗状況や更なる推進に向けた検証を行った。					○行財政改革推進会議 検証による評価として「昭島市行財政改革推進会議報告書（第3期・平成27・28年度）」を作成した。					
	○事務事業内部評価の実施 平成27年度に実施した人件費・建設事業費・繰入金・公債費等を除く事務事業について、内部評価を行った。					○事務事業内部評価 491事業について内部評価を行い、事業の改廃や次年度予算編成の反映に向けての足掛かりとすることができた。					
	コスト										
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	557	300	240	700				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
都支出金		千円									
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	557	300	240	700					
一般職員人件費		千円	21,789	21,580	21,580	23,296					
人工数		人	2.70	2.60	2.60	2.80					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	22,346	21,880	21,820	23,996					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4
	判断理由 厳しい社会経済状況の中、多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するため、施策・組織の検討やそのための調査研究及び全庁的な総合調整が必要である。					判断理由 行財政改革推進会議は、第三者としての学識経験者、公募市民等による検証・評価が不可欠である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由 行財政改革推進会議による検証や事務事業評価の実施などが効率的・効果的な行政の運営の推進に寄与している。					判断理由 コストを増加させることなく実施できた。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題										
	○中期行財政運営計画の策定 計画の進捗状況を定期的に検証し、確実な進行管理を行った結果、効果的・効率的な行政サービスの提供・自主自立の行財政運営の確立につながった。 第四次中期行財政運営計画が28年度で満了したため、29年度は新たな行財政健全化計画の策定が必要となっている。										
	○事務事業評価 予算編成との一体的な取組により、事務事業の適切な見直しを進めることができた。 今後は市民にわかりやすい評価の公表など、新たな評価手法の調査・研究を行う必要がある。										
今後の方向性		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成30年度予算編成における具体的な取組					
新たな行財政健全化計画については、定期的な評価・検証を行っていく。 事務事業評価については、今後も新たな評価手法の調査・研究を行っていく。											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	基地対策事業		部	企画部		課長	萩原 秀敏					
			課	基地・渉外担当		担当	村山 純					
			係	基地渉外・調整担当		電話	内線2392					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O4 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）				防衛施設周辺の整備に関する法律・駐留軍の再編の円滑な実施に関する特別措置法						
	大項目	O1 とともに保つ（生活環境の維持・向上）				法令による事業実施義務						
中項目	O1 生活環境											
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	11	細目	001	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内在住者全般						騒音をはじめ、基地・飛行場に起因する市民生活への障害の解消、軽減を目指す。市民生活に付与する、市への国庫補助事業の有効な活用、充実を目指す。					
	実施内容											
	航空機騒音調査結果の公表、基地に係る様々な情報収集、提供及び苦情等の対応。横田基地に関して連携をとっている近隣自治体と東京都との協議会活動をはじめとする基地問題に関する協議会活動（全国の防衛施設に関する自治体との活動）。基地存在のために生じる諸問題の解決・軽減を目指しての国、在日米軍等への要請活動及び、渉外事務。国庫補助事業を円滑に行うための調整事務。立川飛行場に関する騒音問題等の対応。						実績・成果 航空機騒音調査結果や、基地に関する様々な情報を、広報・ホームページ等で情報提供を行った。 国や在日米軍等への抗議・要望等要請行動は、他自治体と共同のものを含め10回行い、その他各協議会と連携をとり情報収集を行った。国庫補助事業の総額は、再編交付金を含め504,397,000円であり、防災行政無線のデジタル化事業や、（仮称）教育福祉総合センター整備事業（実施設計）など、施設・事業の充実に努めた。					
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	317	556	282	391	国庫支出金 ・基地関係騒音対策事務委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	300	300	282	300					
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	17	256	0	91						
一般職員人件費		千円	7,263	7,470	7,182	8,320						
人工数		人	0.90	0.90	0.90	1.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	7,580	8,026	7,464	8,711						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由 本市は横田基地に隣接しており、航空機騒音などによる市民生活への影響は大きい。市民生活の安全と周辺環境の保全を図るため、優先すべき事業である。						判断理由 国庫補助事業関連事務や航空機騒音の調査など、法令や一定の基準に基づくものが主である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由 対応を求める相手が国又は在日米軍であり、最終的には国防の問題ということになってしまうので、即効性のある方法を見つけることは難しい。しかし、状況の変化を正確に把握し、継続的な情報収集と適切な要請活動に努めている。						判断理由 事務の性格から、業務委託による事業費用の効率化を求めるといった方向性は馴染まないが、基地周辺自治体と連携を図り、できる限り効率的、効果的な実施に努める。						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	【第五次総合基本計画前半期の評価】 航空機騒音は、市民にとって、日常生活における安らぎを脅かす深刻な問題であることから、今後も引き続き国などへの要請を通じて、徹底した安全対策、周辺環境への配慮、負担軽減策を講じるよう求めている。 【今後の課題】 平成17年度に行われた国の騒音区域の見直しによる補助事業への影響が、昭島市にとって大きく現れてきている。また、横田基地に航空自衛隊機能の一部が移転したことに加え、MV-22オスプレイの配備計画があるなど状況の変化がある。横田基地の状況を正確に把握し、状況に応じた対応が求められる。											
		今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持						
平成30年度予算編成における具体的な取組												
騒音区域の見直しにより難化した小中学校の防音助成等について、採択基準の見直しや対象区域の拡大など国に対し要請していく。また、特別措置が終了した再編交付金にかわる負担軽減措置を求めていく必要がある。更には、航空自衛隊航空総司令部の運営や、東京都による軍民共用化の動向、MV-22オスプレイの配備計画等、横田基地の態様の変化に注視し、情報収集に努める。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	行政争訟等事務		部	企画部		課長	乙幡 智明					
			課	法務担当		担当	指田 直樹					
			係			電話	内線2302					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07 計画の実現のために										
大項目	-											
中項目	03 自主自立による行財政運営					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	008	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市職員						市の事務事業の執行に当たって生じる法的問題の解決					
	実施内容											
	○顧問弁護士の設置 ○行政不服審査会の設置及び運営 ○訴訟における代理人の指定						実績・成果 ○行政上の法的問題について顧問弁護士に相談し、その解決に資する助言を得た（相談件数21件）。 ○行政不服審査法に基づき、行政不服審査会を設置し、会議を開催した（1回）。 ○市民から提起された1件の訴訟事件について、顧問弁護士を代理人に指定し、適切に対処した（係争中）。					
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	984	1,168	1,424	1,134					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	984	1,168	1,424	1,134						
一般職員人件費		千円	1,614	1,660	1,596	1,664						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,598	2,828	3,020	2,798						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 ○顧問弁護士は一般の法律相談を利用するなど代替手段があり、訴訟代理人に弁護士を指定するかどうかは事件の難易度によるため、法令による義務付け事業を除く3事業のうち優先度を第3位とした。 ○なお、行政不服審査会は、行政不服審査法上の必置機関である。						判断理由 ○職員専用の法律相談窓口があることで、突発的な問題や解決に時間を要する問題など、一般の法律相談と比較して、より充実した対応を望むことができる。 ○本市の事情に通じた顧問弁護士を訴訟の代理人に指定することで、円滑に事務を遂行することができる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 ○現任の顧問弁護士は元東京都の職員で行政関係に通じているため、適切な助言を得て法的問題を解決することができている。 ○訴訟については、係争中であるが、本市の意図を反映した適切な対応となっている。						判断理由 ○顧問弁護士の報酬額（月額82,000円、平成10年4月以降据置き）は、多摩26市において平均的な額である。 ○訴訟等における弁護士報酬は、コストの一時的増加の原因となっているが、その額は日本弁護士連合会の報酬基準に準拠しており、妥当なものと考えられる。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 案件によって難易度が異なるため単純比較はできないが、相談件数がやや少ない。											
	今後の方向性 (右より選択)		E									
	平成30年度予算編成における具体的な取組 平成26年度16件、27年度26件、28年度21件と推移してきており、顧問弁護士の活用を促進するため、引き続き市職員への周知を図る。また、行政不服審査会の運営の対応を図る。											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	文書管理事務		部	企画部	課長	乙幡 智明						
			課	法務担当	担当	指田 直樹						
			係		電話	内線2302						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07 計画の実現のために										
大項目	-											
中項目	03 自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	02	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市職員					法務関連情報の提供						
	実施内容											
	○例規システムの管理運用 ○法令、判例等のデータベース及び法制執務支援サービスの利用 ○行政関係図書、官報等の購入 ○事務報告書の作成					実績・成果 ○庁内グループウェア端末及び書籍等を通じて、本市例規、現行法規、判例等のほか法務関連の各種情報を市職員に提供した。 ○決算時の主要な施策の成果を説明する資料として事務報告書（175部）を作成した。						
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	6,985	7,087	6,988	7,163	その他特定財源 ・水道事業会計負担金 ・公文書開示手数料 ・複写機利用料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円	353	362	355	366						
一般財源	千円	6,632	6,725	6,633	6,797							
一般職員人件費	千円	4,842	4,980	4,788	4,992							
人工数	人	0.60	0.60	0.60	0.60							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	11,827	12,067	11,776	12,155							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3				
	判断理由			○市全体の事務事業の執行を適切かつ円滑なものにするため最低限の情報提供ツールを持つ必要があることから、法令による義務付け事業を除く3事業のうち優先度を第2位とした。 ○事務報告書は、地方自治法上作成する必要がある。				判断理由 電子媒体・紙媒体それぞれの特性や利点を生かして、バランスよく活用することが適当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3				
	判断理由			活用頻度の差は認められるものの、情報収集や課題解決の拠り所として、概ね有効に活用されている。				判断理由 ○専門図書及び加除式図書は、真に必要なものを厳選して購入した。 ○事務報告書の作成単価は、1,965円/部で、前年度と同額であるが、最も廉価な業者に落札されたので、比較的廉価に作成することができたと考える。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 例規類の電子情報サービスは、実現できたが、通信環境により画面表示までの時間がかかり、使いづらい状況がある。					今後の方向性 (右より選択)		E				
						平成30年度予算編成における具体的な取組 例規類の電子情報サービスにおける通信環境の改善が図れるか検討する。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																															
	情報公開・個人情報保護事務		部	企画部		課長	乙幡 智明																																																																											
			課	法務担当		担当	指田 直樹																																																																											
			係			電話	内線2302																																																																											
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																												
	政策項目	07 計画の実現のために																																																																																
大項目	-																																																																																	
中項目	01 情報の共有と協働の推進					法令による事業実施義務																																																																												
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																												
予算科目コード	款	02	項	01	目	02	細目	003	細々目	01																																																																								
事務事業概要	目的																																																																																	
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																												
	市民等					<input type="checkbox"/> 情報公開の総合的推進 <input type="checkbox"/> 個人情報の適正な取扱い <input type="checkbox"/> 開示等の請求権の保障																																																																												
	実施内容					実績・成果																																																																												
	<input type="checkbox"/> 開示等の請求への対応 <input type="checkbox"/> 情報公開・個人情報保護運営審議会の運営 （制度を適正に運用するために必要な事項を審議） <input type="checkbox"/> 情報公開・個人情報保護審査会の運営 （開示等の決定に対する不服申立てについて審査）					<input type="checkbox"/> 開示請求の件数は、公文書26件、個人情報21件 （うち特定個人情報は0件）。個人情報の訂正、削除等の請求はなかった。 <input type="checkbox"/> 審議会は、個人情報の目的外利用に関する1件の諮問に対し、了承する旨の答申があった。																																																																												
	コスト																																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>400</td> <td>628</td> <td>214</td> <td>569</td> <td rowspan="6"></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>400</td> <td>628</td> <td>214</td> <td>569</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>4,842</td> <td>4,980</td> <td>4,788</td> <td>2,496</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.60</td> <td>0.60</td> <td>0.60</td> <td>0.30</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>5,242</td> <td>5,608</td> <td>5,002</td> <td>3,065</td> </tr> </tbody> </table>												単位	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	400	628	214	569		財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	400	628	214	569	一般職員人件費	千円	4,842	4,980	4,788	2,496	人工数	人	0.60	0.60	0.60	0.30	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	5,242	5,608	5,002	3,065
		単位	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																											
	直接事業費	千円	400	628	214	569																																																																												
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																															
都支出金		千円																																																																																
地方債		千円																																																																																
その他特定財源		千円																																																																																
一般財源	千円	400	628	214	569																																																																													
一般職員人件費	千円	4,842	4,980	4,788	2,496																																																																													
人工数	人	0.60	0.60	0.60	0.30																																																																													
再任用職員人件費	千円																																																																																	
人工数	人																																																																																	
総事業費	千円	5,242	5,608	5,002	3,065																																																																													
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																		
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2																																																																									
	判断理由			条例に基づく事業につき、法令による義務付け事業を除く3事業のうち優先度を第1位とした。		判断理由			<input type="checkbox"/> 開示等の請求に対しては、全体で取り組む意識を高めるため、引き続き各主管課で対応することが妥当と考える。 <input type="checkbox"/> 審議会等の委員の人数・構成ともその役割からみて妥当なものである。																																																																									
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																									
	判断理由			<input type="checkbox"/> 開示請求の件数は、やや減少傾向にあるものの、制度の概要及び運用状況を毎年広報等を通じて公表することで市民への周知を図っている。 <input type="checkbox"/> 審議会等は、十分に役割を果たしている。		判断理由			<input type="checkbox"/> 公文書の開示については、1件100円の手数料を徴収している。 <input type="checkbox"/> 審議会等の委員の報酬額（日額10,000円）は、多摩26市において平均的な額である。																																																																									
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題					今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																										
	事務取扱いについて一定の周知を図ったものの効果が十分でないと思われる。							平成30年度予算編成における具体的な取組 市民及び市職員への制度の周知を図る。																																																																										

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	固定資産評価審査委員会事務		部	企画部	課長	乙幡 智明					
			課	法務担当	担当	指田 直樹					
			係		電話	内線2302					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07 計画の実現のために									
大項目	-										
中項目	03 自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	02	目	01	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	固定資産税納税義務者					固定資産の評価額に対する不服の審査					
	実施内容										
	固定資産評価審査委員会の運営					実績・成果 審査申出がなかったため、定期協議会及び研修会への参加のみとなった。					
	コスト										
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	49	175	51	175				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般職員人件費	千円	807	830	798	832						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	856	1,005	849	1,007						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2			
	判断理由	地方税法上の必置機関である。			判断理由	委員の人数・構成とも地方税法の規定に適合している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3			
判断理由	定期協議会及び研修会に参加し、事例報告や講演を通じてスキルの向上を図ることができた。			判断理由	委員の報酬額（日額10,000円）は、多摩26市において平均的な額である。						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 定期協議会の今後のあり方を見直す動きがある。										
	今後の方向性 (右より選択)		E								
平成30年度予算編成における具体的な取組 事務局として、審査がより効率的かつ迅速に進められるよう努める。											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	ふるさと納税推進事業		部	企画部	課長	柳 雅司					
			課	財政課	担当	渡邊 麻衣					
			係	財政係	電話	内線2382					
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07 計画の実現のために			地方税法						
大項目	-			法令による事業実施義務							
中項目	02 地方分権と広域的な連携・協力										
個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）							
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	020	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市外に居住する方					昭島市に興味を抱き、ふるさと納税の制度を利用することで昭島市の発展の一助となっていた。					
	実施内容										
	ふるさと納税のポータルサイトを利用し、民間による広告力を活用する中で、昭島市の知名度を向上させ、ふるさと納税へのきっかけを増やす。 また、昭島市らしい返礼品を導入し、昭島市の魅力を市外にPRする。					実績・成果 平成28年12月から民間企業によるふるさと納税のポータルサイトを利用し、確定申告期限に向けて利用者が増える時期に新規登録市町村として露出を増やすとともに、昭島市及び友好都市の岩手県岩泉町の水にちなんだ返礼品を導入し、ふるさと納税を推進した。 平成28年度のふるさと納税は82件で、平成27年度の2件から大幅に増加し、昭島市の魅力を広くPRすることができた。					
	コスト										
	直接事業費		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>			
	財源内訳	国庫支出金	千円	0	400	666	1,363	(歳入の寄附金のうちふるさと納税分) 平成28年度 当初予算 400 決算 1,040 平成29年度 当初予算 2,600			
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	0	400	666	1,363					
一般職員人件費	千円	0	1,660	1,596	1,664						
人工数	人	0.00	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	0	2,060	2,262	3,027						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由	財政課の事業のうち評価対象となる事業は、当該事業及び財政事務であるが、財政事務は市の財政基盤構築や効果的・効率的な行財政運営を推進する重要な事務であり、当該事業の優先度は財政事務と比較して低いため。				判断理由	ふるさと納税推進事業として民間ポータルサイト利用や返礼品送付を開始し、積極的なPRに努め、ふるさと納税における昭島市の知名度向上に資した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	昭島市においては、ふるさと納税件数が大幅増となるなど、ふるさと納税推進はなされたが、26市には多種多様な返礼品を揃え、より積極的な事業展開を行っている先進市もある。				判断理由	民間企業によるふるさと納税のポータルサイトの利用の開始及び平成29年度にも使用する返礼品調達経費があったことから、ふるさと納税推進のための事業費が生じたが、ふるさと納税の件数が大幅増となるなど、昭島市に対するふるさと納税のきっかけづくりはなされた。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題										
	平成27年度までについては、ふるさと納税について積極的な取組をしていなかったが、ふるさと納税による減収額が看過できない状況となってきたこともあり、平成28年度よりふるさと納税推進事業として昭島市を知らない方にも昭島市を知ってもらい、寄附してもらう取組を開始した。 今後においては、魅力的で昭島らしい返礼品の更なる発掘を図り、ふるさと納税制度における減収額の一層の圧縮に努める必要がある。					今後の方向性 (右より選択)	A	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
平成30年度予算編成における具体的な取組											
○多様で魅力的な返礼品のラインナップ強化 ○ふるさと納税時に指定する寄附目的の具体化・多様化 ○目的別の寄附用途の公表											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	財政事務		部	企画部	課長	柳 雅司					
			課	財政課	担当	渡邊 麻衣					
			係	財政係	電話	内線2382					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07 計画の実現のために				地方自治法、地方財政法、地方交付税法、昭島市予算事務規則等					
	大項目	-				法令による事業実施義務					
中項目	03 自主自立による行財政運営										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	02	項	01	目	04	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市財政（市民等）					健全で強固な財政基盤を築くとともに、効果的・効率的な行財政運営を推進する。					
	実施内容										
	○当初・補正予算編成事務 ○予算執行管理事務 ○財政状況公表事務 （新公会計制度への対応を含む） ○起債管理事務 ○地方交付税算定事務 ○決算事務・地方財政状況調査事務 等					実績・成果 平成29年度予算編成では、第五次総合基本計画の前半期評価結果に加え、事務事業評価結果・平成27年度決算の状況を踏まえたうえで、政策的経費・一般行政事務経費とともに事業単位の査定を実施し、元気都市あきしまの確かな実現に向け、限られた財源を最大限有効活用した。 財政状況公表事務については、引き続き「昭島市の財政」「やさしい昭島市の財政」を公表するとともに、国の要請である統一的な基準での財務書類の平成29年度公表に向け、作成における課題の洗い出しを行った。					
	コスト										
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	6,856	395	387	7,395	*固定資産台帳作成事業(27年度)については特別交付税措置(1,620)有り			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	6,856	395	387	7,395					
一般職員人件費		千円	48,420	48,140	46,284	48,256					
人工数		人	6.00	5.80	5.80	5.80					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	55,276	48,535	46,671	55,651					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4		
	判断理由	財政課の事業のうち評価対象となる事業は、当該事業及びふるさと納税推進事業であるが、当該事業は市の財政基盤構築や効果的・効率的な行財政運営を推進する重要な事務であり、最優先であるため。				判断理由	一般財源の動向が不透明な中、一般行政事務経費の予算編成は、一般財源要求基準を設定する方式から事業単位の査定方式へ切り替え、更に第五次総合基本計画の前半期評価結果や平成27年度決算の状況を踏まえ、限られた財源の更なる有効活用に努め、各種施策の推進を図った。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	平成29年度予算編成では、一般財源額が大きく落ち込む中、限られた財源を有効活用し、財政調整基金繰入・臨時財政対策債借入の財源補填額を950,000千円に抑えた。財政状況公表についても、統一的な基準での財務書類の作成に向け、着実に前進した。				判断理由	平成27年度は財政状況公表における臨時的経費（固定資産台帳整備委託）があったため平成28年度事業費は減となったが、整備した固定資産台帳の更新や平成29年度にむけた課題の洗い出しなど、引き続き統一的な基準の財務書類の作成に向けて取り組んだ。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 中期財政計画の策定、事務事業評価と予算編成との一体的な取組により、事務事業の見直しを進め、中長期的な視点に立った財政運営を行った。また、総務省方式改定モデルによる財務書類を公表したほか、新地方公会計制度への対応として固定資産台帳を整備した。 一般財源の大幅な増加が見込めない中で大規模建設事業が予定されている今後についても、より一層基金と起債のバランスに配慮した財政運営のほか、ストック情報を含めた比較可能な財政情報として、統一的な基準による財務書類の公表が求められている。										
	今後の方向性 (右より選択)	A				A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					
	平成30年度予算編成における具体的な取組 ○事務事業評価・第五次総合基本計画前半期評価と予算編成の効果的な連動 ○財務書類情報を活用した財政課題の検討 ○第六次総合基本計画策定に向け、長期的な視点による基金と市債の活用										